職員宿舎

個別施設計画

平成３１年３月
令和６年３月改訂
令和７年９月一部改訂

宮　　崎　　県

目　次

第１章　計画策定の趣旨等

１　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第２章　職員宿舎の現状と課題

１　職員宿舎の保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２　老朽化の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
３　入居率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
４　課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第３章　対策の優先順位の考え方

１　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
２　施設評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
３　施設評価を踏まえた対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第４章　個別施設の状態等

１　状態把握の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
２　施設の総合劣化度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第５章　対策内容と実施時期

１　対策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
２　対策の実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第６章　対策の費用

１　単純更新した場合の将来経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
２　対策を実施した場合の将来経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

第７章　対策の効果

１　延床面積の縮減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
２　住戸数の縮減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
３　将来経費の平準化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

［別紙］　職員宿舎個別施設計画対象施設 ・・・・・・・・・・・15

第１章　計画策定の趣旨等

１　計画策定の趣旨

平成 28 年９月に策定（令和３年 12 月改訂）した「宮崎県公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）に基づき、職員宿舎（職員宿舎、寮及び公舎の住棟及び倉庫等。以下「宿舎」という。）の総合的・計画的な管理を進めるための具体的な取組を示すことを目的として、本計画を策定します。

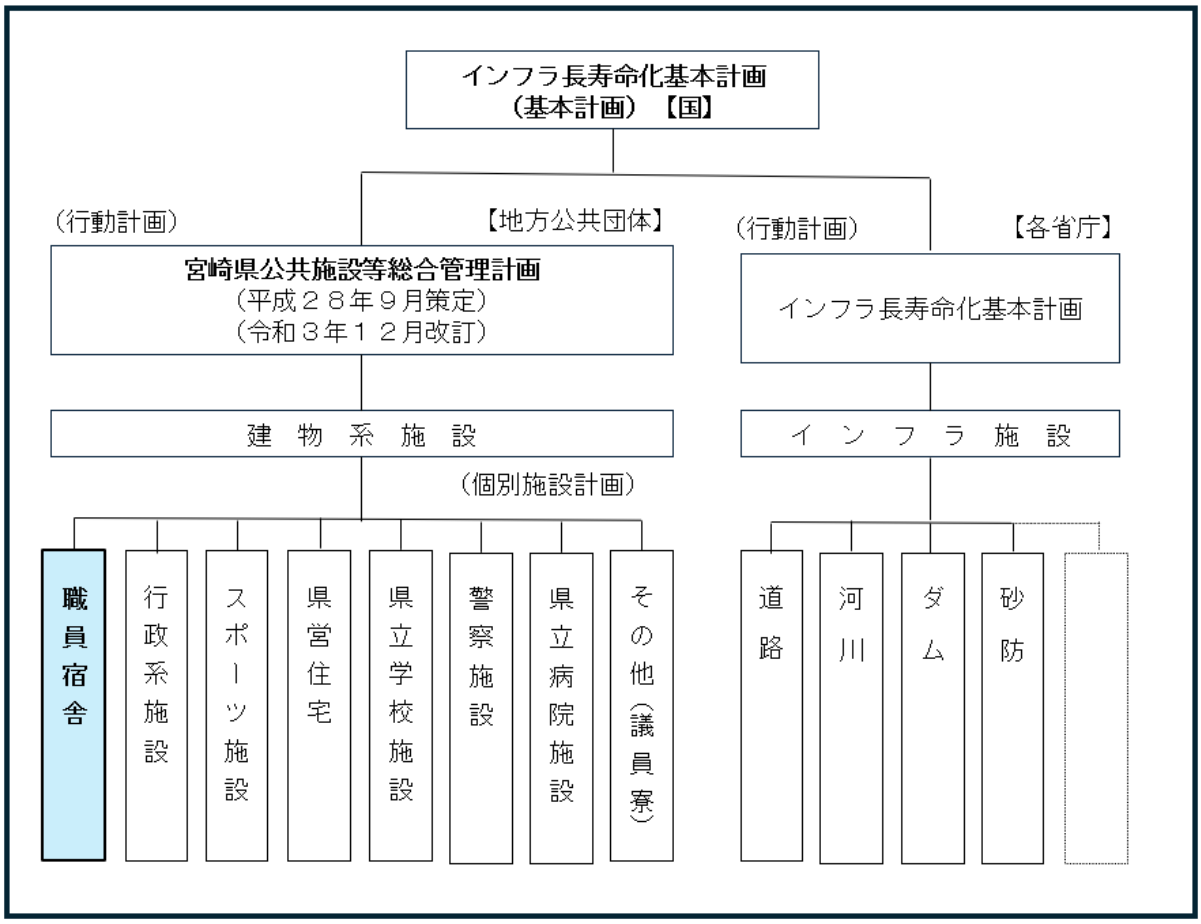

２　計画期間

本計画の計画期間は 10 年間（令和６年度から令和 15 年度まで）とします。

なお、施設の状態や社会経済情勢の変化などを反映させるため、概ね５年ごとに見直しを行います。

第２章　職員宿舎の現状と課題

１　職員宿舎の保有状況

令和６年３月末現在で知事部局、教育委員会、警察本部、病院局及び企業局が保有する宿舎は、あわせて 148 施設、429 棟であり、住戸数は 1,712 戸となっています。

部　局	保有状況（令和６年３月末）			
	施設数	棟数（うち住棟数）	住戸数	延床面積
知事部局	43	133　(55)	572 戸	約 4.0 万㎡
教育委員会	34	94　(42)	268 戸	約 1.7 万㎡
警察本部	59	160　(65)	659 戸	約 4.3 万㎡
病院局	11	40　(12)	195 戸	約 1.2 万㎡
企業局	1	2　(2)	18 戸	約 0.2 万㎡
合　計	148	429（176）	1,712 戸	約 11.4 万㎡

施設、建物及び戸数の詳細は、「［別紙］職員宿舎個別施設計画対象施設」（以下「［別紙］」）参照

２　老朽化の状況

令和６年３月末現在で、建設後 30 年を経過した宿舎の割合は 55.4%ですが、このまま推移すると 10 年後には 98.0%、20 年後には 100.0%となり、老朽化が急速に進むことが見込まれます。

部　局	建設後 30 年以上経過する施設の割合		
	令和６年３月末	10 年後	20 年後
知事部局	74.4%	100.0%	100.0%
教育委員会	17.6%	97.1%	100.0%
警察本部	61.0%	96.6%	100.0%
病院局	72.7%	100.0%	100.0%
企業局	0%	100.0%	100.0%
合　計	55.4%	98.0%	100.0%

３　入居率の状況

宿舎全体の入居率は、直近３か年の平均で 61.8%となっていますが、近年は減少傾向で推移しており、この３年間で 3.8%減少しています。

また、知事部局や教育委員会においては、地区により入居率の偏りが出ています。

こうした状況の背景には、宿舎の老朽化が進んできたことに加え、通勤圏の拡大や民間借家の充実、ライフスタイルの多様化などにより、宿舎のニーズが変化していることが挙げられます。

部　局	入居率			
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	平均(3か年)
知　事　部　局	49.0%	45.9%	58.4%	51.1%
教　育　委　員　会	65.5%	72.2%	57.1%	64.9%
警　察　本　部	62.8%	64.3%	58.6%	61.9%
病　院　局	68.4%	69.3%	61.5%	66.4%
企　業　局	83.3%	77.8%	77.8%	79.6%
合　計	62.6%	64.0%	58.8%	61.8%

令和4年度	知事部局		教育委員会		警察本部		病院局		企業局		合計	
	住戸数	入居率	住戸数	入居率	住戸数	入居率	住戸数	入居率	住戸数	入居率	住戸数	入居率
県内全体	538	55.8％	268	57.1％	659	58.6％	195	61.5％	18	77.8％	1,678	58.0％
宮崎地区	275	47.6％	68	51.5％	231	57.6％	42	64.4％	18	77.8％	634	53.8％
都城地区	18	38.9％	23	65.2％	91	57.1％	0	0％	0	0％	132	56.1％
延岡地区	37	62.2％	44	79.5％	80	50.0％	87	64.4％	0	0％	248	62.1％
日南地区	12	58.3％	21	57.1％	37	59.5％	66	54.5％	0	0％	136	56.6％
小林地区	33	60.6％	13	53.8％	61	52.5％	0	0％	0	0％	107	55.1％
日向地区	25	64.0％	1	0％	51	78.4％	0	0％	0	0％	77	72.7％
日向地区（諸塚）	8	62.5％	0	0％	0	0％	0	0％	0	0％	8	62.5％
日向地区（椎葉）	12	91.7％	0	0％	0	0％	0	0％	0	0％	12	91.7％
串間地区	7	85.7％	11	63.6％	25	76.0％	0	0％	0	0％	43	74.4％
西都地区	4	25.0％	9	33.3％	25	44.0％	0	0％	0	0％	38	39.5％
西都地区（西米良）	8	100.0％	0	0％	0	0％	0	0％	0	0％	8	100.0％
高鍋地区	4	50.0％	18	44.4％	27	59.3％	0	0％	0	0％	49	53.1％
西臼杵地区	95	66.3％	60	51.7％	31	67.7％	0	0％	0	0％	186	61.8％
県　外	34	100.0％	0	0.0％	0	0％	0	0％	0	0％	34	100.0％
合　計	572	58.4％	268	57.1％	659	58.6％	195	61.5％	18	77.8％	1,712	58.8％

４　課題

○　宿舎ごとの状態や今後の利用ニーズを踏まえた最適な配置や総量の最適化に取り組む必要があります。

○　今後も維持すべき宿舎は、適切なメンテナンスサイクルを構築し、長寿命化を図る必要があります。

○　宿舎の入居率を向上させるため、所管部局を越えた相互利用の取組をより一層推進する必要があります。

第３章　対策の優先順位の考え方

１　基本方針

有事即応が求められる警察本部所管の宿舎、医師確保のために必要な病院局の宿舎、民間代替施設のない地域（西米良村・諸塚村・椎葉村・美郷町）に勤務する職員のための宿舎を除き、以下の考え方により、配置・総量の最適化を推進します。

○　宿舎の建替を除き、原則として新規建設は行わない。
○　入居率が高い宿舎については、適切な維持管理・修繕による長寿命化を図りながら目標使用年数である６５年（鉄筋コンクリート造の場合）まで使用し、その後も高い入居率が見込まれる場合にのみ建替を検討する。
○　入居率が低く、今後も入居率の改善が見込まれない宿舎については、可能な限り早期に廃止し、他用途への転用、民間への売却などの有効活用を検討する。
○　法定耐用年数４７年（鉄筋コンクリート造の場合）又は長寿命化の目標使用年数６５年（鉄筋コンクリート造の場合）を経過した時点で原則廃止し、他用途への転用、民間への売却などの有効活用を検討する。

２　施設評価

施設評価については、まず、品質評価（築年数等）と供給評価（入居率等）の指標により、「維持」「廃止」など施設の方向性を相対的に評価（一次評価）し、この評価を踏まえ、所管部局において今後の利用ニーズや地域における宿舎の必要性等を検討し、建物ごとの今後１０年間の対応方針について評価（二次評価）しました。

(1) 評価区分（今後 10 年間の対応方針）
「維持管理・修繕」：点検・調査、補修、修繕等を行い施設を維持する。
「改修」：耐震改修等の当初の効用が上回る対策を実施する。
「更新」：同程度の機能に再整備する。
「廃止」：用途廃止を行う。

(2) 今後 10 年間の対応方針

部　局	住　棟　数				
	維持管理・修繕	改修	更新	廃止	合計
知　事　部　局	38	0	0	15	53
教　育　委　員　会	27	0	0	15	42
警　察　本　部	56	0	0	9	65
病　院　局	11	0	0	1	12
企　業　局	2	0	0	0	2
合　計	134	0	0	40	174

※　詳細は、［別紙］参照

※　「東京ビル」については、建替工事中で、令和８年 10 月に供用開始予定であることから、個別施設計画（職員宿舎、行政系施設）の次回見直し時において二次評価等を検討します。

３　施設評価を踏まえた対応

(1) 施設評価を踏まえた具体的対応例

老朽化や入居率の低下に伴う宿舎の集約化

宮崎地区（大塚台）

大塚台に隣接して立地している職員宿舎（知事部局５棟、教育委員会４棟）は、知事部局の生目台地区等の職員宿舎へ集約します。集約後は、大塚台地区の９棟は用途廃止し、売却方法等を検討します。

(2) 施設の老朽化対策等

施設評価の結果、今後１０年間の対応方針が「維持管理・修繕」、「改修」、「更新」と評価された宿舎については、以下の対策を優先して取り組みます。

ア　利用者の安全確保対策

劣化状況等の調査を実施し、外壁仕上げ材の落下防止対策やベランダ手すりの老朽化対策などの安全確保対策を実施します。

イ　宿舎の老朽化対策

屋根や外壁、電気設備、給排水設備など部位ごとの劣化状況や耐用年数に応じた更新を行うことにより、予防保全を推進し、宿舎の長寿命化を図ります。

【対象部位】

・ 建　　築：屋根、外壁等
・ 電気設備：受変電設備、非常用発電機、分電盤、屋外灯等
・ 機械設備：給排水設備、空調設備等

ウ　宿舎の耐震性確保対策

鉄筋コンクリート造の宿舎については、耐震性能が確保されていることから、今後も継続利用が予定されている木造の宿舎について耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を進めます。

エ　ユニバーサルデザイン化の推進

全ての入居者が安全で快適に利用しやすい施設となることを目標として、施設の更新、修繕等を行います。

オ　施設の温室効果ガス排出量の削減対策の推進

施設の更新、修繕等にあたっては、省エネ化、木質化のほか、太陽光発電設備の導入に努めることにより、温室効果ガス排出量の削減対策を推進します。

第４章　個別施設の状態等

点検や劣化状況調査の結果を宿舎ごとに整理するとともに、今後の点検等の実施時期を明確にします。

１　状態把握の手法

(1) 点検・診断の実施

建築基準法に基づく定期点検対象建物については、定期点検を実施します。

また、定期点検対象建物又は延べ面積が 200 ㎡を超える建物や維持管理コストの効率的・効果的な縮減が見込まれる建物については、劣化状況等調査を実施し、劣化状況の把握及び各部位情報の収集を行います。

このほか、定期点検及び劣化状況等調査に該当しない建物（棟）についても、施設管理者及び指定管理者による自主点検を定期的に実施し、宿舎の状態把握に努めます。

ア　建築基準法に基づく定期点検

・ 建築物 ・・・・・・・・・　３年以内ごと

・ 建築設備 ・・・・・・・・　１年以内ごと

イ　劣化状況等調査・・・・・・　３年以内ごと

ウ　施設管理者による点検・・・　３年以内ごと

(2) 公共施設マネジメントシステムの活用

点検や劣化状況等調査の結果は、「公共施設マネジメントシステム」に蓄積し、状態の変化をきめ細かに管理するとともに、メンテナンスサイクルの構築など予防保全の推進に活用します。

２　施設の総合劣化度

点検や劣化状況等調査の結果に基づき、宿舎の住棟（一戸建てを除く）について、総合劣化度を用いて評価します。

総合劣化度は、建物を構成する部位ごとの劣化状況及び経過年数をもとにした建物の状態をあらわす指標で、劣化が進んでいるほど数値は大きくなります。

(1) 各部局の宿舎の総合劣化度

宿舎の住棟（一戸建てを除く。）を対象に総合劣化度を判定したところ、約３割の建物が「Ｂ：軽微な改善を要する。又は、引き続き観察を続ける。」となっています。また、「Ｃ：劣化の度合いはそれほど高くないが、補修・改善等を要する。」建物が約 66%あり、今後、対策を実施する必要があります。

部　局	A	B	C	D	合計
知事部局	6.8%	22.7%	65.9%	4.6%	100%
教育委員会	0%	84.6%	15.4%	0%	100%
警察本部	0%	4.0%	88.0%	8.0%	100%
病院局	0%	16.7%	83.3%	0%	100%
企業局	0%	0%	100%	0%	100%
合　計	2.2%	26.9%	66.4%	4.5%	100%

※　部局ごとに建物数の割合をパーセンテージで表記

※　詳細は［別紙］参照

総合劣化度	基　準	判定区分
0≦総合劣化度＜25	良好である。	A
25≦総合劣化度＜50	軽微な改善を要する。又は、引き続き観察を続ける。	B
50≦総合劣化度＜75	劣化の度合いはそれほど高くないが、補修・改善等を要する。（ＢとＤの間）	C
75≦総合劣化度≦100	劣化の度合いが高く、補修・改善等を要する。	D

第５章　対策内容と実施時期

宿舎の維持修繕・改修、更新などに必要となる対策について、その内容や実施時期、費用の概算を建物（棟）ごとに整理します。

１　対策の内容

(1) 建物

今後廃止する予定の建物（棟）は、長寿命化せず法定耐用年数４７年(鉄筋コンクリート造の場合)を目処に廃止します。

また、今後も継続して使用する建物（棟）については、適切な維持管理を行うことにより、「宮崎県県有建物長寿命化指針」の目標使用年数６５年(鉄筋コンクリート造の場合)を目標に長寿命化を図ります。

(2) 部位

建物（棟）を構成する部位ごとの耐用年数による更新を行い、予防保全に努めます。ただし、建替又は廃止を予定している建物（棟）については、建替又は廃止の 10 年又は 15 年前から部位の更新を行わないこととします。

【各部位の耐用年数（例）】

ア 建築

- 屋根　・・・　20 年
- 外壁（木質外壁を除く）・・・　30 年

イ 電気設備

- 電力　・・・　30 年
- 通信・情報・・・　30 年
- 避雷・屋外・・・　30 年

ウ 機械設備

- 給排水衛生・・・　20～30 年

２　対策の実施時期

建物（棟）ごとの二次評価、建物・部位の耐用年数及び劣化状況等を踏まえ、今後 10 年間に必要となる対策の実施時期は次のとおりです。

（単位：棟（住棟））

部局	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	合計
知事部局	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築（部位更新）	4(4)	6(6)	7(7)	9(9)	9(9)	2(2)	6(6)	2(2)	7(7)	6(6)	58(58)
	電気設備（部位更新）	3(3)	5(5)	12(12)	2(2)	7(7)	8(8)	0	0	0	11(11)	48(48)
	機械設備（部位更新）	0	3(3)	4(4)	6(6)	5(5)	3(3)	0	0	0	1(1)	22(22)
	廃止	4(2)	4(0)	0	0	0	0	1(0)	0	5(1)	3(3)	17(10)
	小　計	11(9)	18(14)	23(23)	17(17)	21(21)	13(14)	7(6)	2(5)	12(8)	21(21)	145(138)
教育委員会	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築（部位更新）	6(6)	3(3)	4(4)	2(2)	2(2)	4(4)	1(1)	3(3)	2(2)	1(1)	28(28)
	電気設備（部位更新）	10(10)	4(4)	9(9)	4(4)	2(2)	17(17)	2(2)	15(15)	78(78)	4(4)	145(145)
	機械設備（部位更新）	3(3)	0	3(3)	4(4)	1(1)	4(4)	0	6(6)	1(1)	0	22(22)
	廃止	0	0	7(3)	5(3)	4(2)	4(2)	0	2(2)	0	4(2)	26(14)
	小　計	19(19)	7(7)	23(19)	15(13)	9(7)	29(27)	3(3)	26(26)	81(81)	9(7)	221(209)
警察本部	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築（部位更新）	34(16)	23(18)	9(8)	18(18)	4(4)	17(16)	5(5)	11(8)	9(9)	10(8)	140(110)
	電気設備（部位更新）	14(14)	77(77)	14(14)	50(50)	14(14)	75(75)	21(21)	28(28)	35(35)	31(28)	359(356)
	機械設備（部位更新）	17(17)	20(20)	4(4)	15(15)	4(4)	18(18)	5(5)	8(8)	9(9)	6(6)	106(106)
	廃止	3(2)	19(8)	0	0	0	0	0	0	0	0	22(10)
	小　計	68(49)	139(123)	27(26)	83(83)	22(22)	110(109)	31(31)	47(44)	53(53)	47(42)	627(582)
病院局	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築（部位更新）	5(5)	0	1(1)	2(2)	5(5)	3(3)	1(1)	0	1(1)	1(1)	19(19)
	電気設備（部位更新）	18(18)	0	0	7(7)	14(14)	7(7)	0	0	0	0	46(46)
	機械設備（部位更新）	7(7)	0	0	1(1)	4(4)	5(5)	0	0	1(1)	0	18(18)
	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小　計	30(30)	0	1(1)	10(10)	23(23)	15(15)	1(1)	0	2(2)	1(1)	83(83)
企業局	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築（部位更新）	0	4(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	4(4)
	電気設備（部位更新）	0	0	0	0	14(14)	0	0	0	0	0	14(14)
	機械設備（部位更新）	0	0	0	0	4(4)	0	0	0	0	0	4(4)
	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小　計	0	4(4)	0	0	18(18)	0	0	0	0	0	22(22)
合計	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築（部位更新）	49(31)	36(31)	21(20)	31(31)	20(20)	26(25)	13(13)	16(13)	19(19)	18(16)	249(219)
	電気設備（部位更新）	45(45)	86(86)	35(35)	63(63)	51(51)	107(107)	23(23)	43(43)	113(113)	46(43)	612(609)
	機械設備（部位更新）	27(27)	23(23)	11(11)	26(26)	18(18)	30(30)	5(5)	14(14)	11(11)	7(7)	172(172)
	廃止	7(4)	23(8)	7(3)	5(3)	4(2)	4(3)	1(0)	2(5)	5(1)	7(5)	65(34)
	小　計	128(107)	168(148)	74(69)	125(123)	93(91)	167(165)	42(41)	75(75)	148(144)	78(71)	1098(1034)

第６章　対策の費用

１　単純更新した場合の将来経費

今後 10 年間に法定耐用年数(鉄筋コンクリート造の場合 47 年)で建替を行った場合に必要となる費用は、約 30 億円（年平均 3.0 億円）となります。

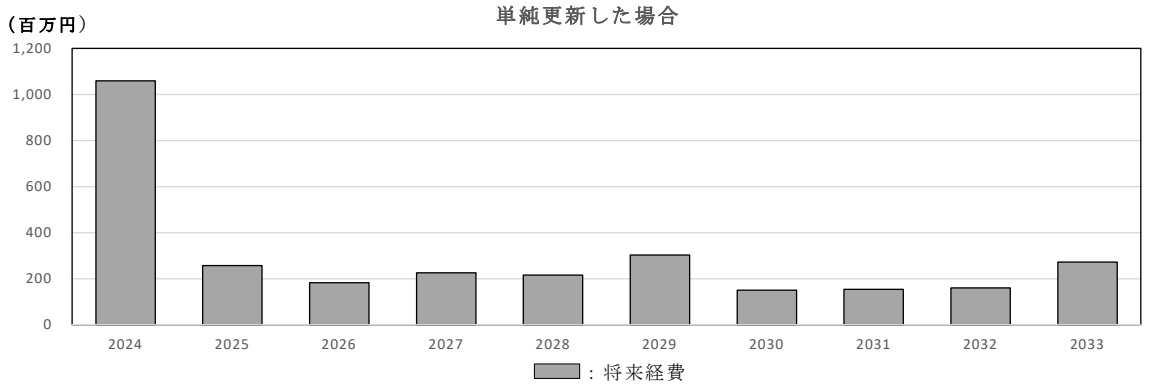

※　金額は概算であり、予算が確定されるものではありません。

※　現時点で法定耐用年数が経過している宿舎については、2024 年度に建替を行うものとして算定。

２　対策を実施した場合の将来経費

宿舎の最適な配置、総量の最適化及びメンテナンスサイクルの構築による長寿命化や財政負担の平準化を図った場合に今後 10 年間で必要となる経費は約 28 億円　（年平均 2.8 億円）となります。

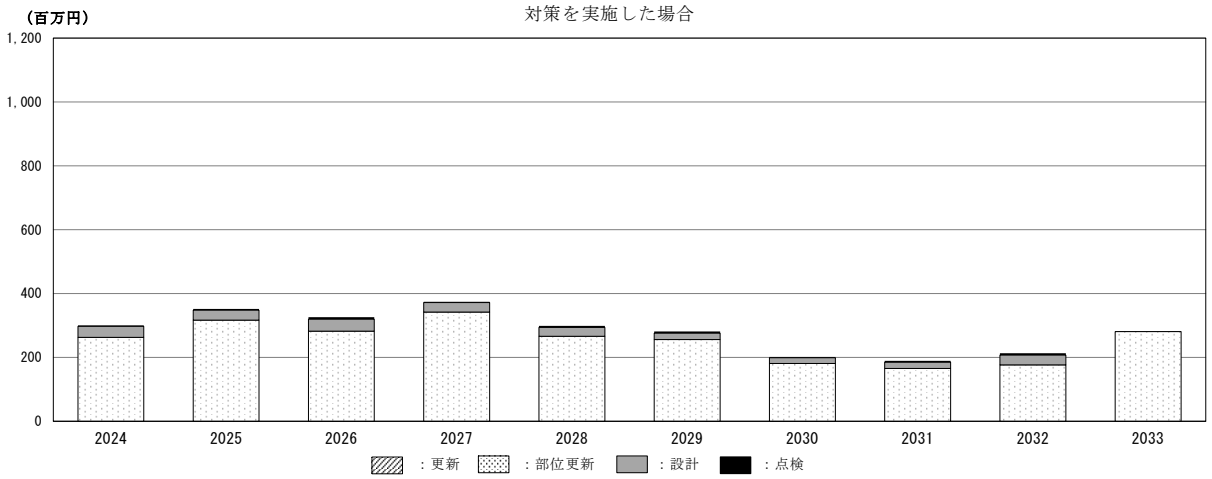

※　金額は概算であり、予算が確定されるものではありません。

※　設計については、建替、部位更新実施時期の前年度に対策費用の 11%(過去の実績をもとに算出)を計上。

※　点検については､劣化状況等調査にかかる費用について 110 円／㎡(過去の実績をもとに算出）を計上。

部局	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	合計
知事部局	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	部位更新	18.2	50.6	157.4	122.5	122.4	29.5	78.0	20.6	34.1	66.0	699.3
	設計	5.6	17.3	13.5	13.5	3.2	8.6	2.3	3.8	7.3	－	74.9
	点検	0.4	0.9	2.9	0.4	1.6	2.3	0.4	1.6	2.1	0.3	12.9
	小　計	24.2	68.8	173.8	136.4	127.2	40.4	80.7	26.0	43.5	66.3	787.1
教育委員会	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	部位更新	61.0	34.7	44.5	31.9	43.0	44.4	17.7	38.3	15.4	16.8	347.7
	設計	3.8	4.9	3.5	4.7	4.9	1.9	4.2	1.7	1.8	－	31.5
	点検	0.6	0.2	0.8	0.6	0.2	0.8	0.6	0.2	0.8	0.4	5.2
	小　計	65.4	39.8	48.8	37.2	48.1	47.1	22.5	40.2	18.0	17.2	384.4
警察本部	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	部位更新	132.8	189.3	62.0	164.8	56.0	170.6	63.5	106.4	127.1	169.8	1,242.3
	設計	20.8	6.8	18.1	6.2	18.8	7.0	11.7	14.0	18.7	－	122.0
	点検	1.6	1.3	2.0	1.6	1.3	2.0	1.6	1.3	2.0	1.6	16.3
	小　計	155.2	197.4	82.1	172.6	76.1	179.6	76.8	121.7	147.8	171.4	1,380.6
病院局	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	部位更新	50.5	0.0	18.2	23.0	25.6	11.4	21.6	0.0	0.0	27.9	178.2
	設計	0.0	2.0	2.5	2.8	1.3	2.4	0.0	0.0	3.1	－	14.0
	点検	0	1.4	0.5	0	1.4	0.5	0	1.4	0.5	0	5.7
	小　計	50.5	3.4	21.2	25.8	28.3	14.3	21.6	1.4	3.6	27.9	197.9
企業局	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	部位更新	0	42.1	0	0	13.6	0	0	0	0	0	55.7
	設計	4.6	0	0	1.5	0	0	0	0	0	－	6.1
	点検	0	0.2	0	0	0.2	0	0	0.2	0	0	0.6
	小　計	4.6	42.3	0	1.5	13.8	0	0	0.2	0	0	62.4
合計	更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	部位更新	262.5	316.7	282.1	342.2	260.6	255.9	180.8	165.3	176.6	280.5	2,523.2
	設計	34.8	31.0	37.6	28.7	28.1	19.9	18.2	19.4	30.9	－	248.7
	点検	2.6	4.0	6.2	2.6	4.7	5.6	2.6	4.7	5.4	2.3	40.7
	小　計	299.9	351.7	325.9	373.5	293.4	281.4	201.6	189.4	212.9	282.8	2,812.6

※金額は概算であり、予算が確定されるものではありません。

第７章　対策の効果

１　延床面積の縮減

今後 10 年間で延床面積は、知事部局で約 40%、教育委員会で約 23%、警察本部で約 11%、全体で約 21%の縮減となります。

（単位：㎡）

部局＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
知事部局	32,438	32,438	32,438	32,438	32,438	31,874	31,874	29,958	29,637	22,998
R6年3月末比	85%	85%	85%	85%	85%	83%	83%	78%	78%	60%
教育委員会	16,059	16,059	15,208	14,904	14,694	14,487	14,487	14,382	14,278	12,415
R6年3月末比	100%	100%	95%	93%	92%	90%	90%	90%	89%	77%
警察本部	45,085	40,152	40,152	40,152	40,152	40,152	40,152	40,152	40,152	40,152
R6年3月末比	100%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%
病院局	14,278	14,278	14,278	14,278	14,278	14,278	14,278	14,278	14,278	14,278
R6年3月末比	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%
企業局	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577
R6年3月末比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
合計	109,437	104,504	103,653	103,350	103,139	102,368	102,368	100,347	99,922	91,419
R6年3月末比	95%	90%	90%	89%	89%	89%	89%	87%	86%	79%

２　住戸数の縮減

今後 10 年間で住戸数は、知事部局で約 29%、教育委員会で約 21%、警察本部で約 14%、全体で約 19%の縮減となります。

（単位：戸）

部局＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
知事部局	525	525	525	525	525	510	510	482	478	408
R6年3月末比	92%	92%	92%	92%	92%	89%	89%	84%	84%	71%
教育委員会	268	268	254	251	249	247	247	246	245	212
R6年3月末比	100%	100%	95%	94%	93%	92%	92%	92%	91%	79%
警察本部	657	591	591	591	591	591	591	591	591	591
R6年3月末比	96%	86%	86%	86%	86%	86%	86%	86%	86%	86%
病院局	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189
R6年3月末比	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%
企業局	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
R6年3月末比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
合計	1,657	1,591	1,577	1,574	1,572	1,555	1,555	1,526	1,521	1,418
R6年3月末比	95%	91%	91%	90%	90%	89%	89%	88%	87%	81%

３　将来経費の平準化

単純更新（法定耐用年数(鉄筋コンクリート造の場合 47 年)で建替）した場合、必要となる費用は約 30 億円（年平均 3.0 億円）となり、年度により大きな差が生じますが、対策（宿舎の最適な配置、総量の最適化、長寿命化及び財政負担の平準化）を実施した場合、必要となる費用は約 28 億円（年平均 2.8 億円）となり、各年度の費用も平準化されます。

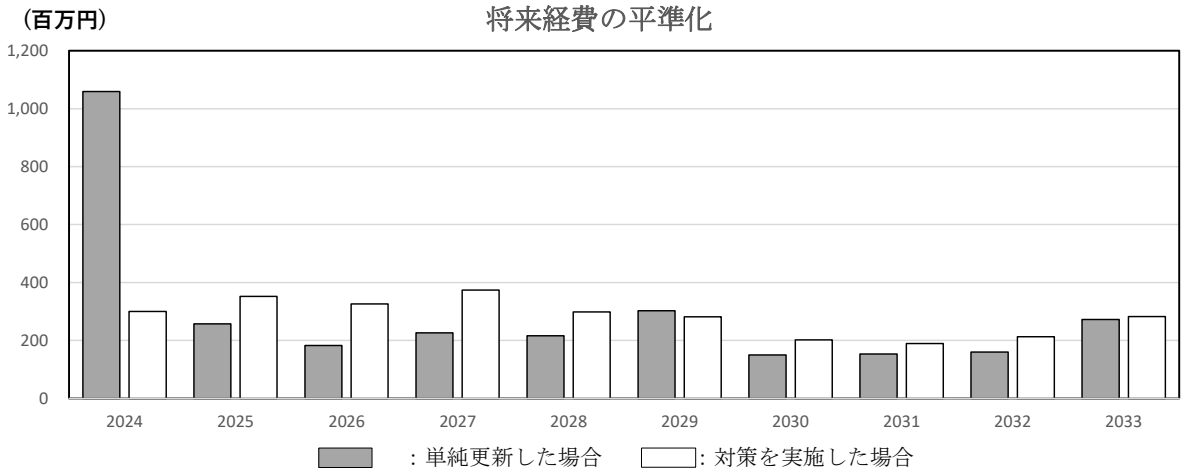

※金額は概算であり、予算が確定されるものではありません。